

「ファインバブル産業会基本宣言」 - エビデンスベース産業への途 -

ファインバブル関連技術は日本発の革新的技術であり、その応用範囲は環境分野、ライフサイエンス分野、農業分野、インフラ分野等広範にわたり、将来的には日本を代表する基幹産業となる可能性までも秘めているとの認識に基づき、我々は産学官の連携のもと、2012年7月23日に「[ファインバブル産業会](#) (FBIA: Fine Bubble Industries Association)」を設立し活動を開始いたしました。

ファインバブル技術を科学に裏打ちされたレベルにし、またグローバルに通用する技術として産業化を推進するためには、国際標準化を実現することが不可欠です。このため、FBIA は、[経産省のトップスタンダード制度](#)の活用で、[国際標準化機構\(ISO\)](#)での新 TC(Technical Committee:技術委員会)設立を提案し、2013年6月開催の [ISO TMB](#) (Technical Management Board)で ISO/TC([TC281「ファインバブル技術」](#)) 設立が承認されました。そして、引き続き2013年12月には TC 281 の第1回会合を京都にて開催したところです。ファインバブルに関する用語・定義や一般原則、評価測定技術、また機能や応用等に関する ISO 規格づくりは、今後 FBIA が国内審議団体として推進していくこととしています。

また、ファインバブルの評価認証技術も極めて重要です。FBIA は、経済産業省からの委託を受け、[製品評価技術基盤機構\(NITE\)](#)との連携により「[グローバル認証基盤整備事業](#)」等を展開し、確固たる評価技術確立を目指して推進しております。

一方、特に「ウルトラファインバブル(気泡径 $1\mu\text{m}$ 以下)」は目視不可能なことから、存在が不明確な場合がある他、各種の効果・効能に関する原理や作用が科学的に解析されていない状況も散見されます。我々FBIA メンバー企業・大学等は、このような状況に対して、正確な計測や科学的根拠に基づくデータの提供と共に、エビデンスベースの製品の提供など社会的に責任あるファインバブル技術の提供者としての立場を確立し、グローバル社会での健全な市場づくりに貢献していくことを活動の基本としています。このために、我々は、国との協力の下、基盤技術開発にも取り組む意向で、開発成果を効果的に国際標準化に反映させ、広く社会の規範になるべく日々努力を重ねているところです。

これまでの活動成果は、2012年12月の慶応大学、2013年12月の京都大学、及び2014年6月タイバンコクで開催の3回の「国際シンポジウム」等において、国際標準化と産業化を同時に促進するため世界の英知を結集しつつ広報するなど、技術基盤の社会的普及や情報の公開にも積極的に取り組んでいます。この様に、我々は、科学的根拠に根ざした技術や製品・システムのみが「ファインバブル」や「ウルトラファインバブル」という呼称を利用できるものとの信念の下、各種活動を積極的に実施しているところです。

一方、関連技術をめぐっては、未だに科学的根拠もなく各種の製品が市販され、根拠の乏しい発表文書等が出回るという残念な状況があることも事実です。我々FBIA メンバーは、このような非科学的活動こそが、ファインバブル技術を基礎とする健全な産業の発展を阻害するものであると考え、メンバー自身が率先して計測データを明らかにし、科学的根拠に根ざした産業基盤作りに取り組んでいく強い決意であることをここに表明いたします。

以上が、我々のファインバブル技術に取り組む基本的スタンスであり、今後とも、ファインバブル産業がエビデンスベースの産業として健全な発展を遂げるよう誠心誠意努力し、強い意志で社会的責任を果たしていくことを宣言いたします。

平成26年6月18日 ファインバブル産業会(FBIA) 総会決議